

令和7年度

指導者資格等取得支援事業

◇指導者資格等取得支援事業とは

地域の日常的なスポーツ活動の場である地域スポーツクラブに対し、指導者資格を取得した際の受講料を補助することで、指導者の確保、指導者の質の向上を図り、学校部活動の地域連携・地域移行をはじめとする地域のスポーツ環境の整備や地域のスポーツ環境の活性化につなげることを目的としています。

◇対象

- ①都内地域スポーツクラブの運営・指導等の実績のある方
 - ②都内地域スポーツクラブへ依頼を受け派遣する形で運営・指導等を行う方
 - ③上記①②のうえ、今後も携わっていく方
- ・・・の資格取得にかかった「受講料」を取得後にクラブから申請

◇対象資格

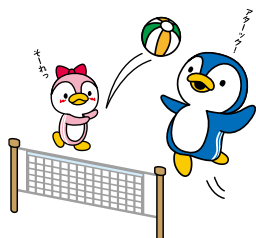


(公財)日本スポーツ協会 の公認資格のうち、以下資格等を対象とします。

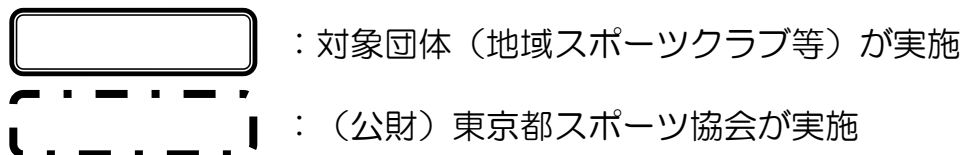
- ・スポーツコーチングリーダー
- ・スタートコーチ(競技別)(教員免許状所有者)
- ・コーチ1(JFA公認C級コーチ・JBA公認C級コーチを含む)
- ・スタートコーチ(ジュニア・ユース)
- ・ジュニアスポーツ指導員
- ・アシスタントマネジャー
- ・クラブマネジャー
- ・アクティブ チャイルド プログラム研修会
- ・アクティブ チャイルド プログラム都道府県普及促進研修会
- ・アクティブ チャイルド プログラム指導実績研修会
- ・アクティブ チャイルド プログラム講師講習会

◇補助対象金額

対象資格の「受講料」を対象とし、1クラブ上限20万(年)とします。



◇令和7年度「指導者資格取得支援事業」の流れ



クラブから 申 請

「『指導者資格取得支援事業』申請書」他書類と、「実績報告書」を人数分揃え、（公財）東京都スポーツ協会宛にご提出ください。
（様式はサポートネットからダウンロードできます）

※申請書提出期限：年2回 （詳細は手引き参照）
予算上限になった時点で締め切る場合もございます。

審査・ 交付決定

申請内容について、必要に応じて（公財）東京都スポーツ協会が電話等により聞き取りを行います。

申請内容を審査のうえ、交付額を決定し、申請クラブへ通知します。

交付請求

交付額の通知を受け、交付の請求をクラブから提出ください。（様式あり）
（請求書には、指定口座（クラブの管理下にある口座）、請求金額を明記）

交 付

（公財）東京都スポーツ協会より、クラブの指定口座へ補助金を振込ます。

★注意事項★

1. 前頁掲載の「対象」に該当し、「対象資格」を取得した方（令和7年4月または10月登録）の受講料に関する書類を取りまとめ、クラブから申請することになっています。
2. 事業の「実施要項」ならびに「手引き」に従い、手続きをお願いします。
特に、個別の資格取得にかかる受講料の領収書等の取扱いには充分ご注意ください。

ご不明な点は（公財）東京都スポーツ協会へご連絡・ご相談ください。

申請書はこちらから
ダウンロードできます。



サポートネット

【お申込み・お問い合わせ先】

公益財団法人東京都スポーツ協会事業部地域スポーツ課
〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 Japan Sport Olympic
Square 10階

Tel: 03-6804-1472（直通）

Mail : info@club-tokyo-sports.jp